

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第1区分

【発行日】令和5年3月24日(2023.3.24)

【公開番号】特開2020-111505(P2020-111505A)

【公開日】令和2年7月27日(2020.7.27)

【年通号数】公開・登録公報2020-029

【出願番号】特願2020-42335(P2020-42335)

【国際特許分類】

C 01B 32/30(2017.01)

10

B 01J 20/20(2006.01)

B 01J 20/28(2006.01)

B 01D 53/02(2006.01)

C 01B 32/306(2017.01)

【F I】

C 01B 32/30

B 01J 20/20 B

B 01J 20/28 Z

B 01D 53/02

C 01B 32/306

20

【手続補正書】

【提出日】令和5年3月15日(2023.3.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

Q S D F T 法によって算出される細孔容積のうち、1.5 nm 以下の範囲の細孔径の細孔容積 B (c c / g) が 0.4 c c / g 以上、

Q S D F T 法によって算出される細孔容積のうち、0.65 nm 以上 1.0 nm 以下の範囲の細孔径の細孔容積 E (c c / g) が 0.2 c c / g 以上、且つ、

Q S D F T 法によって算出される細孔容積のうち、2.0 nm 以下の範囲の細孔径の細孔容積 C に対する、前記細孔容積 B の割合 (B / C) が 0.880 ~ 0.985 である、活性炭であって、

ジクロロメタン平衡吸着量が 40 質量 % 以上である、活性炭。

【請求項2】

前記細孔容積 C (c c / g) に対する、Q S D F T 法によって算出される細孔容積のうち、1.0 nm 以下の範囲の細孔径の細孔容積 A (c c / g) の割合 (細孔容積 A / 細孔容積 C) が 0.5 ~ 0.94 である、請求項1に記載の活性炭。

【請求項3】

前記細孔容積 C に対する前記細孔容積 B の割合 (細孔容積 B / 細孔容積 C) が 0.90 ~ 0.99 である、請求項1又は2に記載の活性炭。

【請求項4】

前記活性炭が纖維状活性炭である、請求項1 ~ 3 のいずれか1項に記載の活性炭。

【請求項5】

前記ジクロロメタン平衡吸着量が 45 質量 % 以上である、請求項1 ~ 4 のいずれか1項に記載の活性炭。

40

50

【請求項 6】

気相中のジクロロメタンを吸着させるために用いられる、請求項1～5のいずれか1項に記載の活性炭。

【請求項 7】

請求項1～6のいずれかに記載の活性炭を含む、ジクロロメタンの吸着剤。

【請求項 8】

請求項1～6のいずれかに記載の活性炭を用いる、ジクロロメタンの吸着除去方法。

10

20

30

40

50